

団地名称	桜谷団地
------	------

料金種別	一般料金
料金適用月	2019年10月 検針分

## ガス料金の計算方法について

### 1. 早取料金表（消費税等相当額を含みます。）

毎月のご使用量によりA、B、Cの何れかの料金表が適用され、  
 該当する基本料金と従量料金（ご使用量×従量料金単価）を合計した金額となります。  
 ※従量料金単価については、原料費調整制度により毎月、見直しいたします。  
 ※早取期間を過ぎてお支払いの場合は、遅取料金（消費税等相当額を含みます。）となります。  
 その金額は早取料金に3%を加えた額となり、早取料金と遅取料金の差額は翌月以降の料金に加算  
 してご請求させていただきます。（早取料金とは、検針日の翌日から起算して20日以内です。）

**[一般契約料金]** (消費税 10%込)

料金表種別	料金表 A	料金表 B	料金表 C
1カ月の ご使用量	0.0 m <sup>3</sup> から 8.0 m <sup>3</sup> まで	8.0 m <sup>3</sup> をこえ 30.0 m <sup>3</sup> まで	30.0 m <sup>3</sup> をこえるもの
基本料金 (税込)	円/月 1,045.00	円/月 1,573.00	円/月 2,582.80
基準 従量料金単価 (税込)	円/m <sup>3</sup> 509.06	円/m <sup>3</sup> 443.06	円/m <sup>3</sup> 409.40
<b>今回の 従量料金単価 (税込)</b>	<b>円/m<sup>3</sup> 449.46</b>	<b>円/m<sup>3</sup> 383.46</b>	<b>円/m<sup>3</sup> 349.80</b>

### 2. ガス料金の具体的な計算例（1ヶ月のご使用量が 10.6m<sup>3</sup>の場合）

適用料金表	料金表 B
早取料金	(基本料金) + (ご使用量×従量料金単価) 1,573.円 + (10.6m <sup>3</sup> ×383.46円) = 5,637.676円 = 5,637円 (円未満切捨て)